

# **平成 2 8 年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価**

## **令和 5 年度執行分 (執行実績のない個票を除く) 群馬県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進事業	【総事業費】 186,385 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、県医師会、病院、有床診療所（一部）等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向けて、将来の医療需要を見据え、各地域に相応しいバランスのとれた病床を確保し、質の高い効率的な医療提供体制を構築するために、構想上必要とされる急性期病床等の減床及び回復期病床の整備等を行うとともに、将来の必要病床数を具体化するため、より一層病床の機能分化・連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。</p> <p>【回復期機能病床数】 3,150 床 (H30 病床機能報告) → 6,067 床 (R7 回復期機能の必要病床数) ※回復期病床目安 +118 床</p> <p>【県内病床数】 19,207 床 (H30 病床機能報告) → 17,578 床 (R7 の必要病床数) ※目安 △80 床</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、病床の機能分化・連携を推進するため、地域における協議を踏まえ、回復期病床等への転換や地域リハビリテーション機能・地域連携の強化を図る施設整備及び身体症との合併を伴う精神疾患に係る病床整備等に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>回復期病床整備：118 床</li> <li>自主的な病床減を伴う用途変更：80 床</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	令和 5 年度... <ul style="list-style-type: none"> <li>分析等支援：0 医療機関</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想研修会等の開催：0回</li> <li>・病床用途変更 3 医療機関（18 床）</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標）</p> <p>□観察できなかつた</p> <p>■観察できた</p> <p>令和 5 年度病床機能報告による回復期機能の病床数 3,589 床（R4 年比+6 床）、急性期機能（高度急性期を含む）の病床数 10,515 床（R4 年比▲278 床）、全体病床数 18,064 床（R4 年比▲238 床）</p> <p>上記のとおり個別医療機関における病床機能の転換や病床減など将来の医療需要や地域の実情等を踏まえた自主的な取組は確認できており、引き続き地域における病床の機能分化・連携の議論を推進したい。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するために、今後の必要性が見込まれる回復期病床への転換や必要病床数の具体化に向けた病床の用途変更等を推進することは有効な手段であるため、今後はより一層周知を図り、地域医療構想達成に向けた取組を強化する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>回復期病床の増床や病床の用途変更に係る整備費等に対する補助であり、効率的に病床機能の転換を図ることができる。</p>
その他	<p>平成 27 年度：8,788 千円、平成 28 年度：43,320 千円、平成 29 年度：100,333 千円、令和 5 年度：33,944 千円 計 186,385 千円</p>